

岡山県立和気閑谷高等学校
特別支援教育支援員（短時間勤務会計年度任用職員）の募集について

令和7年1月29日

岡山県立和気閑谷高等学校
〒709-0422 和気郡和気町尺所15
電話 0869(93)1188（直通）

岡山県立和気閑谷高等学校では、特別支援教育支援員（地方公務員法第22条の2第1項第1号の規定により任用される短時間勤務の会計年度任用職員）を下記のとおり募集します。

なお、この募集は、令和7年度当初予算の成立を前提に行うもので、内容が変更となる場合があります。

記

1 勤務場所、任期、業務内容、応募資格等

（1）勤務場所

岡山県立和気閑谷高等学校（和気郡和気町尺所15）

（2）採用予定人数

1名

（3）任期

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

※任用日から1か月間（延長の場合あり）は条件付採用となります。

※任期満了をもって退職となります。

※任期満了後、同一の職が設置される場合は、能力実証を行った上で、再度任用される場合があります。

（4）業務内容

学校生活で介助等の支援を必要とする生徒のための次に掲げる職務

- ・ 日常生活上の介助
- ・ 教室間移動等における介助
- ・ 健康・安全確保
- ・ 学校行事における介助
- ・ その他教育委員会が必要と認める業務

（5）応募資格

地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者（次に該当しない者）

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 岡山県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

2 勤務条件、報酬等

（1）勤務日及び勤務時間

毎週月曜日から金曜日

午前9時から午前3時45分まで（休憩時間は45分間）

※勤務日及び勤務時間は、1日6時間・週30時間（年間1200時間以内）となるよう、あらかじめ割り振ります。

※公務の都合により、上記以外の勤務日及び勤務時間に振り替えることがあります。

（2）週休日及び休日

勤務が割り振られていない日とします。

（3）年次休暇（有給）

週の勤務日数（週以外の期間により勤務日数が定められている場合は年の勤務日数）、任用期間及び県のいずれかの職に引き続き在職していた期間（勤務実態が継続している場合は通算）に応じて、会計年度任用職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則（令和元年岡山県人事委員会規則第26号。以下「規則」という。）に定める日数が任用時に付与されます。

(4) 年次休暇以外の休暇等

ア 規則に定める要件を満たす場合は、有給又は無給の休暇等を取得できます。

- ・ 有給（公民権行使、官公署出頭、災害による現住所滅失等、災害等による出勤困難・退勤途上危険回避、忌引、結婚、夏季、妊産婦の健康診査・保健指導、妊娠中の通勤緩和、不妊治療のための休暇、産前、産後、配偶者出産、育児参加）
- ・ 無給（子の保育・看護、介護、生理による就業困難、妊産疾病・健診、公務上の傷病、私傷病、骨髄等ドナー）

イ 地方公務員の育児休業等に関する法律（平成3年法律第110号）及び職員の育児休業等に関する条例（平成4年岡山県条例第3号）に定める要件を満たす場合は、育児休業又は部分休業を取得できます。

(5) 報酬等

基本単価：時給1, 170円

交通費：一般職員に準じて計算し、勤務日数に応じて日額支給

※上記のほか、期末・勤勉手当が支給されます（基準日に在職している等一定の要件を満たす場合）。

(6) 社会保険等

雇用保険、健康保険、厚生年金保険及び地方公務員等共済組合法が適用されます。

公務上又は通勤中の災害については、労働者災害補償保険が適用されます。

(7) その他

- ・ 他の勤務条件については、規則によることとします。
- ・ 地方公務員の服務に関する規定（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限等）が適用され、違反した場合は懲戒処分の対象となります。
- ・ 営利企業への従事等の制限は適用されないため、副業等は禁止されませんが、他の仕事との兼業（他の会計年度任用職員への任用、営利企業への従事等）を行う可能性がある場合は、事前にその旨を申し出てください。

（利害関係者との関係等により公正な職務遂行に対する疑惑や不信を招くおそれがある場合や、公務に支障を来すような長時間労働となる場合など、必要に応じて一定の制限を課すことがあります）

3 受験申込みの受付

(1) 受付期間 令和7年1月29日（水）から令和7年2月14日（金）まで

※郵送の場合は、2月12日（水）までの消印があるものに限り受け付けます。
封筒の表に「会計年度任用職員採用試験」と朱書きしてください。なお、郵送事故が発生した場合の責任は負いません（簡易書留扱いが望ましい）。

※期間中であっても早期に受け付けを終了する場合があります。

(2) 受付時間 8時30分から17時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く）

(3) 受付場所 〒709-0422 和気郡和気町尺所15 岡山県立和気閑谷高等学校

(4) 提出書類 履歴書、誓約書、学歴・職歴確認書に必要事項を記入のうえ、提出ください。

(5) 注意事項 他の仕事との兼業（他の会計年度任用職員への任用、営利企業への従事等）を行う可能性がある場合は、事前にその旨を申し出てください。

（利害関係者との関係等により公正な職務遂行に対する疑惑や不信を招くおそれがある場合や、公務に支障を来すような長時間労働となる場合など、必要に応じて一定の制限を課すことがあります）。

4 試験について

(1) 試験会場 和気郡和気町尺所15 岡山県立和気閑谷高等学校

※試験会場には駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。

(2) 試験日時 個別に連絡します。

(3) 試験内容 面接試験（業務遂行能力、人柄等に関する口述試験）